

令和4年9月21日

長崎県保健・医療提供体制確保計画について

担当課	医療政策課
担当者名	井手、里
電話番号	直通：095-895-2461 内線：2461

本県では、新型コロナウイルス感染症の流行に備えるため、感染状況に応じた、病床及び宿泊施設医療体制の確保を図ることとしておりますが、下記のとおり計画を見直しましたのでお知らせします。

記

1 主な内容

病床確保計画の緊急時レベル2における確保病床数を見直し

最大時病床数 (緊急時レベル2)	705床 【74施設】	⇒	721床 【84施設】	(+16床) (+10施設)
---------------------	----------------	---	----------------	-------------------

2 長崎県保健・医療提供体制確保計画（改定）

改定日：令和4年9月21日

状態	フェーズ0		フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		緊急時レベル1		緊急時レベル2		
	感染者がいない又は2週間新規感染者が発生していない状態		感染発生～感染者の単発的な発生		感染者の増加（感染経路が一定把握できる状態が継続）		感染拡大期（地域的流行により感染経路が明確ではない事例の増加）		感染経路が明確でない事例のさらなる増加		感染まん延期				
											患者急増時		爆発的感染時		
本土	長崎	31	(13)	31	(13)	45	(13)	<u>121</u>	(13)	<u>171</u>	(17)	<u>223</u>	(21)	<u>258</u>	(21)
	佐世保 県北	17	(4)	17	(4)	30	(4)	<u>57</u>	(4)	<u>100</u>	(12)	<u>118</u>	(12)	<u>169</u>	(12)
	県央	14	(4)	14	(4)	27	(4)	54	(4)	89	(6)	95	(6)	112	(6)
	県南	4		4		8		<u>36</u>		<u>44</u>	(1)	<u>54</u>	(1)	<u>74</u>	(1)
	小計	66	(21)	66	(21)	110	(21)	<u>268</u>	(21)	<u>404</u>	(36)	<u>490</u>	(40)	<u>613</u>	(40)
五島	4		4		10		23		23		27		30		
上五島	4		4		7		17		17		19		19		
壱岐	4		4		10		10		21		24		26		
対馬	4		4		12		12		<u>31</u>		<u>33</u>		<u>33</u>		
県全体	82	(21)	82	(21)	149	(21)	<u>330</u>	(21)	<u>496</u>	(36)	<u>593</u>	(40)	<u>721</u>	(40)	

※（ ）は重症者用病床

※下線部が変更箇所